

(2017-2018 年度)

第 1 回複合地区会則委員長連絡会議要録

◎日 時： 2017年9月28日(木) 13:45-16:00

◎場 所： 一般社団法人日本ライオンズ(東京・八重洲)

◎出席者： 各複合地区委員長

330 複合地区会則委員長	濱 野 雅 司
331 複合地区会則委員長	山 口 富 雄 (副世話人)
332 複合地区会則委員長	佐 藤 義 則
333 複合地区会則委員長	松 本 元 良
334 複合地区会則委員長	柴 田 富 志 夫
335 複合地区会則委員長	三 宮 秀 介
336 複合地区会則委員長	岡 村 聖 爾 (世話人)
337 複合地区会則委員長	麻 生 好 彦

オブザーバー出席者

国際理事(2016-2018) 中 村 泰 久

第 1 回会則委員長連絡会議招集者

議長連絡会議世話人 山 田 正 昭

交通事情の関係で開始時間を遅らせ、13:45、第1回会議招集者の山田議長連絡会議世話人より開会。山田議長会からの挨拶の後、オブザーバー出席の中村国際理事が紹介され、挨拶あり。続いて、各複合地区会則委員長から自己紹介あり。

◎議 事：

1. 連絡会議世話人、副世話人の互選

複合地区連絡会議規定第 4 条に基づき、世話人にMD336岡村委員長が互選され、副世話人にはMD331山口委員長が互選された。

2. 2017年会則・付則改正の確認

(1)2017年7月のシカゴ国際大会で、4つの国際付則改正案がすべて可決された。大会公式通達を基に、改正項目の内容を確認した。

①国際付則第6条第2項国際大会公式通達を40日前から、60日前とする。

②国際付則第2条第5(a)項米国の国際理事選出の条文から「14人の」を削除。

③国際付則第2条第(c)5項の条文から「並びに理事」を削除。同一地区に所属する国際理事と執行役員が同時に国際理事会のメンバーを務めることを認める。

④国際付則第2条第4(a)項の国際役員候補者推薦の有効期間を、推薦に続く「2回の」国際大会から「3回の」国際大会に変更するとともに、新たに(c)項として、「国際理事候補者については、最初の推薦有効期間に選出されず、その後再度推薦を求める場合には、3年の期間を空けることを必要とし、また、国際副会長候補者については、連続2回まで認められる推薦有効期間に選出されず、その後再度推薦を求める場合には、3年の期間を空けることを必要とする。」を挿入する。

(2) 2017年3月アテネ国際理事会及び6月シカゴ国際理事会において、標準版クラブ会則及び付則が大幅に改正された。主な改正箇所は第7条1項、第8条1項、付則第3条、第4条。クラブ役員に奉仕委員長、マーケティング・コミュニケーション委員長が加わり、クラブ理事会構成員としてプログラム・コーディネーター、安全管理担当役員(任意)が加わった。国際協会ウェブサイトよりモデルクラブ組織図DA-MCS(別紙)確認。

中村国際理事から、第一副会長は指導力育成委員会のファシリテーターとなることが国際理事会で決定したとの説明あり。標準版クラブ付則の英語原文は **chairperson**(委員長)や **chaired by**(議長となる)となっており、**facilitator**(ファシリテーター)の文言は入っていないが、ライオンズ必携第57版はファシリテーターに置き換えて印刷するよう指示する。会議資料の再校ゲラを確認し、校了直前のため、急きょ指定の箇所を修正する。

(3) 第63回各複合地区年次大会に共通提案された、第9条、第10条、第12条、第20条が改正された。第9条ライオン誌日本語版及び第10条一般社団法人日本ライオンズに関する条文が統一されることになった。会議資料のライオンズ必携第57版再校ゲラ確認。

3. 2017年シカゴ国際理事会決議事項要約の確認

国際本部ウェブサイトよりダウンロードされた資料を基に、シカゴ国際大会直前の6月25日～29日に行われた国際理事会の決議事項要約を確認した。

会則及び付則委員会

決議9. ライオンズの会員および元国際役員としてあるまじき行動を取った秦従道の会員籍を取り消すよう、仙台コア・ライオンズクラブに指図。秦従道は今後一切、ライオンズクラブ国際協会、そのいかなるクラブまたは地区によってもライオンズの会員又は元国際理事として認められず、かかる役職に伴ういかなる権利をも認められない旨を宣言。

地区及びクラブ・サービス委員会

決議4. ガイディング・ライオンは、いかなる時点においても二つを超えるクラブを担当することができないこと、また、ガイディング・ライオンとしてクラブを割り当てられる前にそのライオンはクラブ会長を務めた経験を必要とすることを再確認するべく、理事会方針を改定。

決議7. グローバル・アクション・チーム及びLCIF コーディネーターの各役職を、標準版クラブ会則及び付則、標準版地区会則及び付則、標準版複合地区会則及び付則において公認役職として認識するために、理事会方針書を改定。

(1) MD332佐藤委員長から、秦従道に関する諸問題について詳細が語られた。財団の設立と私物化及び他地区のライオンズ会員を告訴し、敗訴した。8月29日付け国際本部は仙台コア・ライオンズクラブの解散を承認済み。MD332としては、ライオンズの記録から秦従道を全て削除してほしいとの要請あり。ライオンズ必携第57版の年表及び日本から選出された国際理事の一覧から文字を削除して、空欄の部分は網掛けとする。

(2) クラブ、地区、複合地区の標準版会則及び付則が改正され、英語原文は国際本部のウェブサイトへアップされたが、日本語翻訳版はまだアップされないため、ライオンズ必携第57版には意識した標準版クラブ会則及び付則が掲載されるとの報告あり。

(3) クラブ理事会に新たに加わった「安全管理担当役員(任意)」に関連して、「損害賠償責任保険プログラム」LA-3が配布され、国際協会が加入している保険を確認した。

(4) ガイディング・ライオンは元クラブ会長以上となっているが、誰でもガイディング・ライオンの研修を受講することは可能。1人のガイディング・ライオンが担当できるクラブは一つ。

一つのクラブに複数のガイディング・ライオンを担当させることはできるのかとの質問があり、中村国際理事からは、問題なしとの明快な回答あり。

(5) 2017年9月2日付け太平洋アジア課及び9月7日付けクラブ用品部メイソン部長からのEメール本文の写しが配布された。中村国際理事から、シカゴ国際理事会での決議により、五反田にあるライオンズクラブ国際協会日本事務所(クラブ用品事務所)を廃止して、日本を含む東アジア(オセアル地域)における活動および支援の拠点として、新たに「ライオンズクラブ国際協会オセアル調整事務所(LCI OSEAL Coordinating Office)」が設置されるとの説明あり。帝国ホテル近くの幸ビル3階に37坪の部屋を仮契約し、7名体制で2018年1月から正式に発足する。所長は太平洋アジア課の佐子マーズ課長が兼任。12月アガワル国際会長来日の際に、オープニング・セレモニーが計画されている。なお、国際協会事務総長及び幹事のスコット・ドラムヘラーは8月末退職し、現在はフランク・ムーア元国際会長が事務総長代行を務めている。

日本事務所(クラブ用品事務所)閉鎖に向けたスケジュール確認。クラブ用品に関連する業務の一部は新事務所に引き継がれることになり、詳細は追って国際本部から通知される。

- ・ 2017年10月31日 取り寄せ品(リシップ)商品注文の最終日
- ・ 2017年11月30日 在庫品(ストックアイテム)注文の最終日
- ・ 2017年12月15日 現日本事務所からの最終発送日

4. ライオンズ必携、ライオンズクラブ役員必携の製作

(1)ライオンズ必携第56版及び2017-2018ライオンズクラブ役員必携各1部配布。またライオンズ必携及びライオンズクラブ役員必携の注文数の一覧を確認した。ライオンズ必携第57版は10月初旬完成予定で進められており、各地区で取りまとめていただいたクラブ注文部数は68, 977部。頒布単価は送料・税込み200円。役員必携は5月に印刷・頒布済みで地区注文部数は12, 624部、頒布単価は送料・税込み500円。

(2)ライオンズ必携第58版及び2018-2019ライオンズクラブ役員必携の製作について各委員長の意見をまとめ、必携を製作したい旨本年度議長連絡会議に要望する。

5. その他

(1)一般社団法人日本ライオンズ定款と複合地区会則について

2016年1月1日、日本ライオンズ連絡事務所とライオン誌日本語版事務所が統合し「日本ライオンズ事務所」に変更後、2016年7月1日付け「一般社団法人日本ライオンズ」設立・法人登記した件について、各委員長から質問と意見が述べられた。また、ライオン誌日本語版に掲載された最初の組織図案と現実との整合性を問うべきとの指摘あり。そこで、全員一致でこの問題を掘り下げて検討することを決めた。

現在有効の「一般社団法人日本ライオンズ」定款コピーが配布され、同定款と複合地区会則との整合性や問題点を各委員長から出してもらうことにした。次回第2回会議は集合会議で開催し、この議案を取り上げて検討する。

(2)中村国際理事から、安田克樹MD336前協議会議長のプロトコールについて発言あり。今期よりLCIFのライオンズクエスト諮問委員に任命されたので、相応しいプロトコールを国際本部のミンディ・マークス(地区及びクラブ行政部部长)を相談した結果、役職の順位は9.GLT/GMT会則地域リーダーと10. LCIFエリア及びリジョナルコーディネーター

(以下略)の間に位置すると考える。国際役員の公式訪問やLCIF関係の行事の際には、安田ライオンズクエスト諮問委員の紹介をするように配慮する。

6. 次回会議

第2回会議 2017年11月8日(水) 13:30-16:00 場所:一般社団法人日本ライオンズ
16:00岡村会則世話人により閉会。

以上

第1回会則会議要録別紙

